

奈良市新型コロナウイルス感染症対策に伴う特例子育て短期支援事業
業務委託 募集要項

1. 目的

保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、親族等での養育が困難な状況にある子ども（PCR検査結果＝陰性）に対して、既存施設を利用し一時的に子ども預かり支援を行う。

2. 名称

新型コロナウイルス感染症対策に伴う特例子育て短期支援事業委託

3. 対象者

原則小学生以下の子ども（ただし世帯状況に応じて対応する）

4. 支援場所

市内施設（子どものプライバシー保護のため非公開）

5. 支援体制

8時30分から17時15分の日勤
（12時から13時まで休憩）

6. 契約方法、委託料及び委託期間

- (1) 契約方法は、支援の実施1日につき11,000円（取引にかかる消費税及び地方消費税を含む。）の単価契約とする。
- (2) 委託料は、(1)の契約単価に日数を乗じた金額とする。
- (3) 委託期間は、契約締結日から令和4年3月31日までとする。

7. 事業者の要件

委託業務の対象となる事業者は、次の項目のいずれかに該当する事業者とする。個人・法人は問わない。

個人の場合

- (1) 保育士の資格を有する者
- (2) 本事業もしくは同様の子ども一時預かり経験のある者
- (3) 奈良市長が認めた者

法人の場合

- (1) 告示日において労働者派遣事業の許可を持ち、かつ保育士の資格を有する者を派遣できる法人
- (2) 本事業もしくは同様の子ども一時預かりの受注実績がある法人
- (3) 奈良市長が認めた法人

8. 業務内容

- ・子どもの対応全般（食事・入浴補助、遊びなどの見守り）
- ・子どもの生活スペースの清掃・消毒・換気、洗濯、食事の準備等
- ・子どもの健康観察（検温、健康状態聞き取りなど）

9. 委託料の支払い

発注者は「委託業務実施報告書」「請求書」を受理し、適法な請求を受理した日から30日以内に受注者へ委託料を支払うものとする。

10. 提出書類

令和3年4月23日から令和3年4月30日までに奈良市子育て相談課に以下の書類を郵送により提出する。郵送前に電話にて連絡すること。

- (1) 協力事業者登録申請書
- (2) 事業者の要件に該当する資格証明の写し
 - ・個人の場合は保育士免許、契約書等
 - ・法人の場合は派遣業の登録証、契約書等

11. 募集要項等に関する質問

募集要項に対する質問がある場合は、次に従い電話にて問合せること。

- (1) 日時 令和3年4月27日(火)
午前9時から午後4時まで
- (2) 回答 電話にて令和3年4月28日(水)の16時までに回答

12. 感染の配慮について

支援者にはマスク、手袋、ゴーグルまたはフェイスシールド、防護服を貸与する。対象児童にもマスク着用、手指消毒を徹底し、施設内は消毒や子どもの導線を限定する等で感染予防に努める。その物品は本市で用意する。

13. その他

- (1) 本募集要項に明示していない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議し、業務を進めること。
- (2) 登録しても、必ずしも発注が約束されるものではないことを、あらかじめご了承ください。

14. 書類提出先及び問い合わせ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市 子ども未来部 子育て相談課 子育て係

電話 0742-34-4804

電子メール kosodatesoudan@city.nara.lg.jp